

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

横浜市東永谷地域ケアプラザ

■ 事業報告

1 全事業共通

地域の現状と課題について

『港南ひまわりプラン』地区別計画の推進3年目として、地域とともに振り返りをし、次期計画に繋がるよう支援をおこないました。

※担当地域：大久保・最戸、永谷、永野地区

- ① いずれも起伏のある地形であることから移動に困難をきたす住民がおり、住宅の立地によっては商店との距離があることから日常の買い物に支援が必要となったり、町内会館などのコミュニティの場に参加しにくくなるなどの傾向があります。
- ② 地区内に学校が点在していることも特徴の一つであり、地域との学校の連携による行事や取組が進んでいますが、子どもの安全確保や孤食（生活困窮）、学習支援など、地域による見守り・支援の仕組みづくりが必要となりつつあります。
- ③ 港南区では、すべての地区に福祉ネットワークがあることも特徴であり、高齢者世帯や独居世帯、障害や疾病のある住民などから寄せられるニーズの広がり増加に対応するための人材確保が急務です。
- ④ 地区単位での課題解決に向けた取組と併せて、自治会町内会など小地域において住民支えあいマップによる地域の把握や「見守り・支えあい」活動づくりが進んできています。

これらを踏まえ、地域活動に関わる指定管理事業部門（地域活動交流・地域包括支援センター・生活支援体制整備）だけでなく、介護保険部門を含めケアプラザのすべての機能や事業を通じ、地域課題の把握や解決に向けた協働した取り組みを進めました。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

ケアプラザが高齢者だけでなく、子ども（子育て）・障害分野も含めた福祉・保健の総合相談窓口であることの周知を継続して行い、来館者や地域関係者の方々とのコミュニケーションに努めました。

- ① 施設内情報コーナーを各分野別に整え、来館者に必要な情報が届きやすい環境づくりに努めました。
- ② コンビニや商店など住民の身近な場所に見守りカードや広報紙を置かせてもらうことで、広く地域の方にケアプラザが相談窓口であることの周知につなげました。店員の方から相談を受けるきっかけにもなっています。
- ③ 小中学校での認知症啓発講座や福祉教育の際にはケアプラザの説明を行い、役割についての理解を広めました。
- ④ 障害児の送迎ボランティアに関する相談は、関わるボランティアだけで悩まないよう、学校、学童、区社協、区役所などの関係機関と保護者を交えた話し合いの場を設定しました。

(2) 各事業の連携

第3期地区別計画や身近な地域での支えあい体制の推進にあたっては、ケアプラザ内5職種が連携して、関係機関、関係団体と調整を行い、地域の強みや特徴を活かした社会資源の開発を地域住民と一緒に行いました。

- ① ケアプラザ内では5職種会議を毎月実施し、常に個別課題から地域支援へ、地域支援から個別課題の抽出への視点をもって5職種連携を図りました。
- ② 住民が自らの課題を発見、解決していけるよう、「住民支え合いマップ」や「地域ケア会議」の手法を単位町内会、地区社協とともに促進しました。
- ③ 地域で居場所を必要とする人のニーズと地域で居場所づくりに関心のある人を結びつける「夢かなえるまちづくり『居場所づくり』懇談会」を実施し、5職種が連携し、地域の居場所を2カ所立ち上げました。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

常勤職員については、年間を通じて欠員なく、資格要件等の職員配置基準を満たした人員配置ができました。

法人で作成した「横浜市社会福祉協議会地域ケアプラザ専門職に求められる職員像」及び人材育成計画をふまえ、階層別並びに職種別に研修を実施しました。

また、公正・中立な事業者情報の提供を行うため、日常業務及びミーティングの機会を通じて相互に点検を行いました。

- ① 職員全体研修の年2回実施し、人権擁護、個人情報保護、災害時の施設の対応などについての研修を行いました。
- ② 法人内部の研修として、マナー、苦情対応、人権擁護、コンプライアンスなどの研修を、また各種専門研修として、地域支援、虐待対応などの研修を受講しました。
- ③ 部門毎の定例会議や常勤職員会議などで、各事業の現状や課題、事故・ヒヤリハット事例の共有により、引き続き風通しのよい職場づくりに取り組みました。
- ④ 職員の経験やスキルを所内だけでなく、よこはま地域福祉フォーラム、横浜市保健・医療・福祉研究発表会で事例発表を行うなど市域でも活かしました。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

区、区社協、地区社協、他のケアプラザ等と連携を図りながら、地区別計画推進を通して各地区の見守りや支えあいのネットワークづくりを支援しました。また、居場所やまちづくりなどのテーマ型ネットワークづくりを行いました。

- ① 永谷地区の支え合いネットワークでは、学校と地域との連携について検討し、次年度挨拶運動を実施することになりました。
- ② 永谷地区で福祉施設連絡会の立ち上げ・継続を支援しました。そのつながりから、ケアプラザで行う外出支援事業や認知症啓発事業に参加事業所の協力が得られるようになりました。
- ③ コンビニや商店が地域住民と一体となった見守りネットワーク構築のため、協議体を開催しました。
- ④ テーマ型のネットワークとして、「居場所づくり」懇談会、「まちづくり」情報交換会を開催し、新たな居場所の立ち上げや参加団体同士の連携が生まれました。

(5) 区行政との協働

- ① 高齢者虐待や権利擁護事業などの困難ケースについては、カンファレンス等の機会を通じ、支援方針の共有、役割分担を明確にし、適切な早期対応に努めました。
- ② 3年目となる地域福祉保健計画地区別計画の推進が具体的な取組に繋がるよう支援チーム内での連携を進めました。また、運営協議会の場で3地区の地区別計画の取組状況を振り返る機会を設け、今後の取組課題・方針を共有する機会としました。
- ③ 区政運営方針を理解し、ひまわりホルダーや認知症サポーター養成講座、見守り協力事業所の取組等「見守り・支えあい」のつながりづくりに取り組みました。
- ④ 生活困窮者自立支援制度における就労訓練事業として1人の受け入れを行いました。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

事業参加者からのアンケート、地域や関係機関から寄せられた情報や予算等から総合的に判断し、包括支援センターやサブコ会議で検討のうえ、自主企画事業を企画しました。また、事業参加者からアンケートを取り、次年度への改善点を洗い出しました。

自主事業実施にあたっては、参加者主体を目指した運営を心がけました。保育園やヘルスメイト、ボランティア等、できる限り地域と連携した形で実施しました。

- ① 相武山小学校にて全生徒を対象とした福祉教育を実施しました。実施にあたっては、5職種それぞれの視点をプログラムに盛り込み、ケアプラザや高齢者などの福祉の視点をわかりやすく伝えました。またその後、小学生がケアプラザ窓口に立ち寄るなど、子どもたちとケアプラザのつながりも生まれました。
- ② ボランティアコーナーでのギャラリーを通して、地区センターの利用団体や地域の団体とのつながりを深めました。
- ③ 南高校料理部と共催で、小学生とのおやつ作り、シニア男性ボランティアGSJとの交流カフェを通じた世代間交流事業を実施しました。
- ④ 南高校学生有志の相談を受け、小児がん支援のために「レモネードスタンド」を夏休みに共催で実施しました。その広報にあたっては、近隣自治会町内会に協力していただきました。
- ⑤ 花植えボランティア「水仙クラブ」と協力し、草取り・花植えボランティア活動「グリーンデイ」を開催しました。
- ⑥ 高齢者サロン「ひなたぼっこ」では、ケアプラザ利用団体に出演してもらうことで、福祉保健活動を支援するとともに、参加者自らも発表の場とすることで意欲を生み出し、それぞれの交流を深めました。
- ⑦ 子育て支援として1歳児学級「ひよこ・くらぶ」を地域の子育て支援ボランティアグループ「ひよこサポーターズ」とともに運営し、親子どうし、地域のボランティアとの交流をはかりました。
- ⑧ 地域包括支援センターと共催で2つ以上のケアを抱えている子育て中の方向けに「ダブルケアサポート」を実施し、負担軽減に取り組みました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① ケアプラザ利用団体に対して、地域の福祉活動への参加を進めました。ふれあいまつり、ケアプラザ事業の高齢者サロン、デイサービスでの活動の披露・ボランティア活動を依頼し、活動の場を提供しました。
- ② 利用者懇談会では、団体同士の相互理解や互いの活動への協力が生まれるように、グループでの交流などを行いました。また合同清掃をとおしてケアプラザ運営への住民参加を進めました。
- ③ 利用団体の利便性を考え、貸室の空き状況を一覧にし、ロビーに掲示しました。予約の手順も掲示しました。
- ④ シニア男性ボランティアグループGSJの活動場所・活動機会の拡大を支援しました。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ① 新たな子育てサロン「ほっとタイムサロン」（ボランティアコーナーで保護者にくつろいでもらい、多目的ホールでボランティアがお子さんをみている）を、子育て支援ボランティアグループ「ひよこサポーターズ」からの実施提案と地域の子育て世代のニーズとを調整し、実施しました。
- ② よこはまシニアボランティアポイント登録会を開催することで新たなボランティアの発掘と活動につなげることができました。また、よこはまシニアボランティアポイントの情報紙にボランティア募集の情報を掲載し、そこから新たにボランティアが活動を開始しました。
- ③ 障害児の送迎のボランティア活動では、関係機関、当事者も含め区社協のボランティアセンターとも連携を行いました。

- ④ ケアプラザで活動する利用団体やボランティア団体のメンバー募集依頼を受け、活動紹介のポスターを掲示しメンバーの募集の発信を協力しました。
- ⑤ セカンドライフ大学校では、区・区社協・区内ケアプラザとともにシニア男性が地域で活躍できるよう支援しました。
- ⑥ 地域の福祉ネットワークの人材募集に対して、単会町内会の事業でボランティアを募集し登録につながりました。
- ⑦ 広報紙やブログなどでボランティアの活動紹介を行いました。
- ⑧ 子育て支援ボランティアの発掘のためボランティア講座開催し、現在のボランティアに対してはスキルアップを行いました。
- ⑨ 地域で子育て情報を発信している団体と交流をもちました。子育て世代の多い地域で居場所のないところにサロン等を開催するために、地域、区役所、当該団体と連携し子育ての居場所開催に向けて話し合いをもちました。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ① 5 職種会議を行い、個別支援と各地区の情報を共有し、身近な地域の支え合いの構築に向けた地域支援策を検討しました。
- ② 5 職種で連携し、地域住民とともに住民支え合いマップを実施し、地域の課題や強みを見える化し、地域住民の支え合いの構築に向けて支援しました。
- ③ 地域の会議（連合・地区社協・民児協など）に積極的に参加し、住民との関係作りや情報収集・提供を行いました。
- ④ 地区別計画においては、エリアミーティングにおいて、区役所・区社協などと支援方針に関する情報共有を図り、情報収集や提供を図りました。
- ⑤ 小中学校から福祉教育に関する依頼を受け、福祉保健活動に関する情報の提供を行いました。
- ⑥ ケアプラザのブログにボランティア活動や地域の活動なども掲載し発信しました。内容の更新は、サブコーディネーターが積極的に行っており、また会場利用者などにもブログのPRも行いました。
- ⑦ 助け合いグループ茶卓の取組みについて新聞記事掲載を調整しました。その結果、テレビ番組からの取材につながるなど、住民同士の助け合い活動の大切さを広く周知することができました。
- ⑧ 福祉ネットワーク会議・地区社協分科会などに参加し、情報の収集・発信に努めました。
- ⑨ 自立支援協議会の啓発部会において、大久保最戸の地区社協の活動などを発信するとともにそこで得た情報を地区社協に提供しました。
- ⑩ 情報を分野ごとに整理し、来館者が情報を手に取りやすいように施設内情報コーナーをさらにわかりやすく整えました。
- ⑪ 大久保最戸地区では、地区支援チームとして地域の担当者会議に参加し、地区社協、単会と合同での初めて広報紙作成を支援しました。単会の取組みの情報を地域に周知する機会になりました。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

地域包括支援センターの3職種、地域活動交流コーディネーターを含む5職種で、住民支えあいマップやケースカンファレンス、5 職種会議を通じ、ニーズの把握や情報交換を行いながら、次の事業を実施しました。

① あなたの夢かなえますプロジェクト！

人との交流機会の少ない高齢者等に対する外出のきっかけづくり、ボランティアとの交流、実施後の地域でのつながりづくりを目的に、紅葉ツアーを開催しました。実施にあたり、近隣の福祉施設のスタッフと車の協力を得て行き、施設の社会貢献にもつながりました。

実施後はボランティアの方が声を掛けて、地域の居場所に誘うような様子が見受けられました。開始当初は、将来的には地域が主体となって実施し、ケアプラザがバックアップ側に回れるようになることを目標としていましたが、住民が施設と直接調整をすること考えると現状では難しいと思います。

②協議体

地域の実際の見守りの取組・課題の共有、高齢者・要援護者が地域で安心して暮らし続けるための地域住民・商店・コンビニ・郵便局などの見守り方法、連携について意見交換し、実践につなげることを目的に開催しました。参加者の意見から「見守りカード」作成の提案があり、商店等に置かせていただき、気になる人をケアプラザに案内してもらえよう体制ができました。

③住民支え合いマップづくり

約 50 世帯を住民支え合いマップ作りの手法を用い、地域住民の状況（家族情報、関係性、課題）から見えてくる地域の特徴を分析・検討し、地域関係者と情報共有をしました。また、地域の特徴から考えられる地域課題について地域住民と専門職が解決に向けて話し合いを行いました。

実施によって、住民とともに地域の特性や課題、人材の把握を行い、マップから浮き出てきた情報の少ないアパートへの訪問、いっとき避難場所までの避難訓練の実施、気になる方への地域の居場所への声掛け等につながっています。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

地域包括支援センターや地域活動交流、居宅、通所介護の各部門と協力し、日々受けている相談内容や相談件数について情報共有し、ニーズの把握に努めました。また自治会町内会の会議や地域の助け合い活動の話し合いの場に参加し、社会資源の情報やニーズを把握しました。

- ① 永野地区の単会の会議に出席し、単会での取組み内容を把握することができました。また住民同士が交流する場に参加する中で、ケアプラザの事業には、距離が遠く参加しづらいとの声を伺いました。出前サロン等を次年度以降実施したいと思います。
- ② 5 職種連携でおこなった事業「夢かなうまちづくり」から、自宅開放した“みんなのカフェ”、ケアプラザの部屋を活用した音楽カフェ“夢待ち会”が生まれました。
- ③ 住民支えあいマップや災害時要援護者把握などの情報をもとに、地区域アセスメントシートの更新とともに町内会エリアでのアセスメントシートを新たに 1 町内会（勸永町内会）行いました。
- ④ 協議体の中で、高齢者の外出困難・買い物ができなくなっているという課題を共有しました。出席していた地域のスーパー・お弁当屋さんが、お弁当と日用品の配達に協力できるとの提案がありました。

(3) 連携・協議の場

① 見守り事業者（協議体）

見守り事業者に登録しているコンビニや商店などの店員さんが気になる人を見つけた際に地域に相談・解決できるような仕組みづくりを目的に協議体を開催しました。今年度は、見守りカードや事業チラシを商店に掲出してもらうことで、気になる人の相談をケアプラザに寄せ、そこから地域住民と情報共有している状況まで進みました。また、新たな事業者の参加を調整しました。

② 外出支援（あなたの夢かなえますプロジェクト！）

永谷地区福祉施設連絡会をきっかけに、近隣の福祉施設の車両と人手の協力を得て、地域のボランティアと一緒に高齢者の外出支援（11 月紅葉ツアー）をしました。

③ 夢かなえるまちづくり「居場所づくり」懇談会、「まちづくり」情報交換会 新たな居場所が 2 か所立ち上がりました。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

包括担当エリアは高低差が著しく、要支援高齢者にとっては急斜面や長い階段により外出が難しく、また山の手のエリアには商店が少ないため、買い物に支障をきたしている方もいます。協議体に出席されたお弁当屋とエリアの民生委員がつながり、担当されている閉じこもりがちな高齢者がご自身でお弁当を選んで注文できるようつながりが生まれました。永谷地区では地域住民・区社協、芹が谷ケアプラザ・下永谷ケアプラザとともにセブンイレブンの移動販売について検討を始めました。

区域で行っている「おでかけ〇〇隊」の礎となった、近隣事業者による外出支援事業への関わりについては、今年度も継続し、新しい事業所の協力も得られました。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

積極的に地域の会合や事業に参加してケアプラザの相談窓口の役割を周知し、地域団体や活動団体等とのネットワークを構築しました。また、コンビニや商店、金融機関などの事業者とケアプラザとの顔の見える関係づくりが進みました。

- ① 包括エリア内の地区民児協への出席をしました。
- ② 包括エリア内の地区社協や助けあいグループの活動情報交換会を実施し、お互いの情報交換を行い、課題解決やそこからの発展に向けた話し合いを行いました。
- ③ 住民支え合いマップ（地域ケア会議）を実施し、その中で連合会長、地区社協会長も交えて、生活支援課による生活困窮者の気付きに関する研修を包括レベル地域ケア会議として実施しました。個別支援の意識が高まるきっかけになりました。
- ④ 協議体実施を通して、高齢者の立ち寄るコンビニや商店で、ケアプラザに相談をつなぐための「見守りカード」を配布してもらえるようになり、実際の相談につながるようになりました。

②実態把握

生活支援コーディネーター、地域活動交流事業コーディネーターやケアマネジャー、地域住民、関係機関と地域で気になる高齢者等の情報を共有できる体制を構築できるよう5職種会議なども活用し、情報共有に取り組みました。また把握したニーズ等は医療講座や権利擁護講座等の事業実施に反映させることができました。

- ① 地域で行われる地区民児協や地区社協定例会議、連合町内会会合等の会議や行事に参加して情報収集を行い、実態把握に努めるとともに、顔が見える関係づくりを行いました。
- ② 直接来館することが出来ない相談者や相談者の生活状況を直接把握する必要があると判断した場合、専門関連機関や他職種（区役所の福祉職、保健師、ケアマネジャー等）、相談者の家族と連携をとりながら、直接相談者の自宅を訪問することによる実態把握を行いました。各事業のアンケート結果や運営協議会、地域包括支援センター職員等が参加した地域の様々な会議からいただいた意見を反映できるよう努めました。
- ③ 住民支え合いマップづくりを地域に出向き実施することで「地域の特徴や強み」「地域住民の状況」や「地域資源」など住民とともに見える化をして実態把握を行いました。

③総合相談支援

「身近な相談窓口」「ワンストップサービス」を基本に、地域住民が住み慣れた「まち」で安心して暮らしていくことができるよう、総合的な支援を行いました。高齢者のみでなく、世帯全体が支援を必要としている場合は、生活支援課や基幹相談支援センター、生活支援センターなどの関係機関と連携して支援を行いました。

- ① ケアプラザで開催している介護予防や高齢者サロン等の参加者の状況等を地域交流コーディネーター等の他職種と情報交換を行うことにより、実態把握を行いました。
- ② 自治会・町内会や民生委員児童委員協議会など地域の会議に積極的に参加し、また生活支援コーディネーター等の他職種とも連携し、高齢者の立ち寄る機関（郵便局・コンビニ・商店・交番・配達業者等）とのネットワークを形成し、顔の見える関係づくりを行いました。それにより実際に個別支援につながりました。
- ③ 高齢者と就労していない子の世帯の相談について、生活支援課と連携し、就労訓練事業（東永谷 CP のデイサービスで実施）につなげました。

（２）権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

虐待や悪徳商法のターゲットにされやすい高齢者の権利を守るため、また高齢者に限らず、障害児・者や子供などで権利を侵害されている人に対しても、身近な相談機関として幅広く対応できるスタンスを持ち、迅速且つ適切に対応し関係機関と協働しました。

- ① 区役所やあんしんセンターと連携し、権利擁護に関する相談対応・各種制度の申し立て支援を行いました。
- ② 成年後見サポートネットワーク等の関係会議に参加し、弁護士・司法書士等の専門職種との連携に努めました。
- ③ 成年後見制度や任意後見制度、あんしんセンター事業、消費者被害についての正しい知識を持っていただくために、自治会町内会のサロン等に参加し随時啓発を行いました。
- ④ 昨年度、医療講座・地域で最期を迎える懇談会などでのアンケート結果で、成年後見とエンディングノートをテーマにした講座開催の要望が多かったため、今年度はそれらの意見を活かした内容の講座を開催しました。
ケアプラザで開催している事業や地域の情報から、権利が侵害されている情報を汲みとり、他職種と連携し対応に努めました。

②高齢者虐待への対応

常に権利擁護の視点を持ち、相談対応を行いました。

通所介護事業や居宅介護支援事業所と日頃から連携を持ち、高齢者虐待を把握した場合には、速やかに行政に報告し、介護者支援の視点を持ち、虐待の防止と保護に努めました。また、区役所との定例カンファレンスなどの場のみならず、虐待事例や虐待が疑われる事例に対する情報共有や支援の方向性の確認を適宜行いました。

高齢者虐待に関する正しい理解促進を図り、相談機関の存在と「虐待とは何か」という基本的知識を伝えていくために、自治会町内会役員や民生委員、地域活動者、専門職など幅広い対象に啓発活動を行いました。

④ 認知症

総合相談で認知症の相談が増えていることや、地域ケア会議・住民支え合いマップからの気になるケースなどが認知症疑いなど、地域での認知症理解が必要という課題があります。地域住民、高齢者の関わる機関や小学生向けなど幅広い世代に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい理解促進を図りました。講座開催の際にはキャラバンメイトにも参加していただき、地域の中で認知症高齢者を支える取り組みについてPRを行うとともに、通所介護部門と連携し受講者に対し実習（ボランティア）機会を提供し、実際にボランティアにつながった方もいます。

認知症高齢者の介護者支援を目的とした介護者の集いを定期的に行い、介護者同士のピアカウンセリングや介護に関する情報交換を行いました。

地域の福祉保健関係者や区役所等と連携し、認知症高齢者の相談に対応し、状況確認を行うとともに、介護者支援を行いました。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域ケアプラザ広報紙や自主事業、出前講座、地域の食卓会、地区民児協等を活用し、地域住民に対して介護保険制度の概要や介護予防に加え、権利擁護関係の情報発信、「認知症になっても住みやすいまちづくり」を目指した普及・啓発活動を引き続き行いました。

①当施設地域包括支援センター担当エリアである「大久保・最戸地区」「永谷地区」「永野地区」の地区民児協や地区社協定例会議、連合町内会会合等に地域包括支援センター3職種と地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと連携・協力しながら参加し、相談しやすい顔の見える関係を日頃から構築し、住民主体での活動状況や活動上における課題等、地域のニーズを把握して関係機関とともに課題解決に向けた取り組みを行いました。

②各連合や町内会など助け合いの仕組みなどの情報交換会を実施しました。

②医療・介護の連携推進支援

既存の「港南区医療機関情報シート」について、医療とスムーズな連携が図れるよう、研修会の場等で引き続き周知を行い、新たに開設した居宅介護支援事業所へ提供していきます。また、当該シートの更新方法等について、港南区主任ケアマネジャー分科会で検討しました。

①在宅医療に関する情報交換を行い、ケアマネジャーをはじめ介護事業所との多職種間連携強化を目指す「医福ネット港南」を年3回開催しました。

②地域の医師とケアマネジャーとの連携がスムーズにとれるよう、施設協力医の健康相談日に合わせて「ドクターとケアマネの相談タイム」を月1回程度、開催しました。

③昨年開始した医療講座を協力医とともに相談しながら医師会と連携しながら地域の方が在宅で長く暮らせるように予防できるような普及啓発事業を実施しました。

④「自宅で最期を迎えたい」という希望を地域課題と設定し、地域ケア会議として最期を迎えるための懇談会を実施しました。昨年協力医の提案で、在宅で長く暮らすために疾病予防として区医師会との共催で開催しました。

③ ケアマネジャー支援

日常業務の中でケアマネジャーから個別相談や支援困難事例等へのサポート等を引き続き行いました。

また、ケアマネジャー同士の連携推進や港南区全体のケアマネジメントの質の向上を目指し、次のような取り組みを行いました。

- ① ケアマネジメントを実践するために必要な情報の共有や精神的サポート等が可能となるよう、気軽に相談できる場の提供とケアマネジャーのスキルアップ、相互の連携支援を目的として、月1回程度「ケアマネサロン」を開催しました。
- ② 港南区福祉保健センターと港南区主任ケアマネジャー分科会との共同企画による学習機会を提供しました。講座終了後、実習の振り返りを行うとともに、参加者による自主勉強会の立ち上げ支援を行いました。
- ③ 昨年度までに実施した「初級ケアマネジメント講座」をきっかけとして立ち上がった4つの自主グループの勉強会についてサポートを行いました。
- ④ 港南区ケアマネジャー連絡会への支援を引き続き行いました。連絡会との情報共有を図り、港南区で活動するケアマネジャーの状況や課題を把握するとともに、ケアマネジャー自身が自ら必要なスキルを考え、スキルアップに向けた取り組みを行えるよう、当該連絡会における研修会等の企画、実施に向けたサポートを行いました。
- ⑤ 要支援および総合事業対象者を委託している居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対して、ケアプラン作成時の支援やサービス担当者会議等において助言等を行い支援継続しました。
- ⑥ 地域ケア会議や事例検討会などを通して地域の方や医師や薬剤師や弁護士など専門職との連携を図りながら多職種の視点でケアマネジャー支援を行いました。
- ⑦ 東永谷地域包括エリア内の助け合いグループ（インフォーマル）の情報提供をし、介護サービス事業所だけでなく、多様なサービスからよりよいケアマネジメントが行えるように情報提供しました。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

個別ケースから地域の共通課題を含め、地域ケア会議を開催しました。

- ① 個別ケース（1回）
近隣住民や民生委員、町内会役員の相談を受け止め個別の課題解決に向け、該当する自治会等での地域ケア会議を開催しました。個別支援から生活困窮制度普及啓発につなげました。
- ② 支え合いマップ（12回）
担当するエリア内の自治会町内会において、地域の自治会や民生委員、地域住民とともに「住民支え合マップ」を通じ、地域課題、強みについての共有を図り、住みやすい地域づくりを進めていきました。中町内会9回、最戸2回、桜台1回
- ③ 包括エリア（2回）
担当エリアにおける総合相談や会議等での課題把握をふまえ、住民を中心として専門職がサポートする包括的な支えあいの仕組みづくりに繋がる協議の場として開催しました。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ① いつまでもいきいきとご本人らしく在宅での生活を送ることが出来るよう、地域の方々と協力しながら専門職として関わって行くよう努めました。ご本人が参加しているサロン等に出向いた際に、ご本人状況の聞き取りや、場合によっては介入をすることを行いました。
- ② ご本人が出来ることは行って頂くという自立支援を基本としました。
- ③ ご本人主体を尊重しながら行動意欲を高められるように、ご家族や地域の方々や他の

専門職の方々と協力をしながら専門職として関わるよう努めました。

- ④ 介護予防支援事業委託契約を締結している居宅介護支援事業所との連携やスキルアップの機会の提供等を行い、共に高められるよう努めました。
- ⑤ 利用者の自立に向けた目標指向型プランの作成に努めるため、「包括的・継続的な地域生活支援」が出来るよう、本人や家族、地域住民の方々や居宅介護支援事業所等の地域の社会資源を活用し協力しました。
- ⑥ ご本人が自ら意欲の向上を図ることが出来るような知識の提供、日常生活における取組みについて丁寧な説明を行うと共に、ご本人が生活上の課題と改善について気付いて頂けるよう、インフォーマル事業やサービス等の活用を提案しました。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

高齢者が住み慣れた地域で介護予防を意識して、具体的な取り組みを始める機会を提供し、日常生活の中で身体状況に応じた介護予防活動を実践する高齢者が増えることを目指し、介護予防事業「どこでも体操」を実施しました。

介護予防についての意識の向上を図り、その後、地域の社会資源である健康教室への参加、サロンや体操教室への参加等、「元気づくりステーション」を含め、介護予防に自主的に取り組みが行えるように専門職として関わりました。介護予防事業を前年度実施した「いずみプラザ」の場を利用して、住民が継続して集まることが出来るよう、住民と話し合いを行い、住民と共に定期開催のための内容を検討し、講座開催を行うなどの支援をしました。

- ① 情報収集に地域のサロンなどに出向き、地域の活性化、元気づくりステーション等、地域のボランティア育成の講座を実施しました。実際にボランティアの方の活躍の場として既存の活動だけでなく「火曜午後の体操」をH31年4月より開催します。
- ② 民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会定例会議、シルバークラブ等へ参加して、短い時間でも広報等などを利用して周知に努めました。
- ③ 地域の食事会、会合等へ参加して高齢者への健康相談や生活の相談の対応を行いました。また介護予防の普及啓発のために、在宅医療連携室と協力し、講座の開催を行いました。
- ④ 地域ニーズの把握に努め、さらに区や区社協、ケアプラザ多職種等と協力しながら、既存の社会資源への協力体制を構築するよう努めました。具体的には地域のグループホームや看護小規模多機能の職員と共に、もみじ狩りツアーを実施しました。また、ふれあい祭り時には、地域の事業所の職員の方と地域住民、南高校の生徒さんをボランティアとして依頼し、地域の高齢者の方の対応を行っていただきました。
- ⑤ 地域ケアプラザや地域の中でサロンや活動している方々と課題を共有し、課題解決に向けたサポートを行っていきます。「元気体操」に理学療法士の先生に来てもらうことで、担い手の方の支援や、新たな参加者を増やすことにつなげました。
- ⑥ 区と区社協と協働で介護予防や健康づくりに関する情報共有を行い、地域の健康づくりの場の支援者等との連携を深め、諸事情により地域のサロン活動に参加が難しくなった方々等への継続的な支援ができるしくみづくりを引き続き行いました。
- ⑦ 福祉ネットワークや助け合いグループ「茶卓」等の助け合い活動の情報交換会を開催し、活動のフォローアップを行って行きました。
- ⑧ 「支え合いマップづくり」を行い、「地域住民の状況」を見える化をして「課題」「地域資源」などを地域住民と把握して一緒に課題解決に向けた行動を検討することを各地域に出向いて実施しました。

5 その他

事業所としての社会貢献活動の促進

社会福祉法改正に伴う「社会福祉法人の地域における公益的な取り組み」の実践として、今年度は、市生活困窮者就労訓練事業における事業者として、生活困窮者の就労訓練の受け入れを行いました。

施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

併設の地区センターと協働し、快適に利用していただけるよう設備の定期点検や破損箇所の小破修繕を図り、事故の防止に努めました。30年度は、横浜市による外壁修繕・雨漏り対策工事を実施しました。

- ① 高齢者のみではなく、障害のある方、子ども等様々な方が利用されるため、施設内の通路をはじめ各部屋、トイレ、掲示物など誰もが使いやすいよう整理整頓を心がけています。
- ② 施設設備の点検や清掃は専門業者に委託し、職員による日常点検と合わせて、不具合箇所があった場合には、地区センターとの定期的な会議の場で協議し、迅速に対応しました。大規模な修繕が必要な箇所については区役所所管部署と具体的改善策を協議しました。
- ③ 植栽の管理については、日常的に地域のボランティアグループの協力により、花植え、水やりを行いました。また年1回の利用団体懇談会時には、利用団体と一緒に各部屋の大掃除を実施するなど、地域の方々との協働を大切にしました。

(2) 効率的な運営への取組について

指定管理者として公的な施設である地域ケアプラザの役割を認識し、限られた予算内で適正な運営を行うため、経費の削減、資源の有効活用に心がけ、光熱水費の削減に努めました。

- ① 法人のスケールメリットを活かし、清掃、給食委託、車両保険などの契約やコピー用紙・トイレトイレットペーパーなどの消耗品は、法人本部で一括入札にて契約することで経費の節減を行っていました。ガソリンは、法人として一括契約することで、近隣のガソリンスタンドで給油するよりも安価な単価で給油できるようになりました。
- ② 時間帯による点灯不要箇所の消灯や、デイサービス入浴後の残り湯による植栽への水やりなど、経費節減や資源の再利用に取組みました。
- ③ 消耗品の購入については、担当者が発注前に管理職の承認を得てから行い、不要な物品や必要以上購入し過ぎないようにしました。
- ④ 電灯は不具合の出たものから順次LED化を進めています。

(3) 苦情受付体制について

利用者個人の尊厳を尊重し、利用者の権利を擁護する仕組みとして苦情解決を位置づけ、サービスや事業の質の向上に向けて、苦情解決に取り組めました。

- ① 利用しているサービスに対し、意見・要望を申しやすくし、その申出をきちんと受け止める事を職員全員の姿勢とし、職員会議等で共有しました。
- ② 苦情受付担当者及び実務責任者を置き、館内にわかりやすく掲示しました。
- ③ 法人にて苦情解決調整委員会を開催し、苦情の報告及び評価を実施しています。
- ④ 苦情解決の仕組みや流れを館内にわかりやすく掲示しました。
- ⑤ 気軽に意見を述べてもらえるよう、ご意見箱を館内に2カ所設置しています。
- ⑥ 苦情の申し立てに対しては、法人のマニュアルを用いて解決に向けて取り組みました。
- ⑦ 法人内の他施設・他部署の苦情並びにその対応を所長会・職場内で共有し、自施設のサービスの向上や苦情発生の防止に役立てました。
- ⑧ ケアプラザの利用登録団体を対象とした利用者懇談会で、苦情受付の仕組みについて説明しました。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

区役所や法人本部等との緊急時の連絡方法等を確立し、公の施設としての災害時の対応や防災・防犯の備えを行いました。

- ① 緊急対応マニュアル、関係機関との緊急連絡網を更新しました。
- ② 防災防火訓練を年2回実施し、AED操作研修、災害時の福祉避難所としての役割についての研修を行いました。
- ③ 有事に備え、地域の行事等にも積極的に参加し、自治会、周辺住宅、地域防災拠点等関係機関と日頃から顔の見える関係をつくりました。
- ④ 地域防災拠点の運営委員会や訓練に参加し、災害時の地域の取り組みを知るとともに、福祉避難所として連携できる関係づくりを行いました。

(5) 事故防止への取組について

法人が運営する施設の事故報告の集計分析について、法人内の館長所長会で共有しました。また区所長会での他施設の事故報告と対応策を共有しました。それらの結果を受けて施設での事故分析、再発防止に向けた検討・対応を行い、事故防止に役立てました。

- ① 事故対応マニュアルの内容を更新しました。
- ② 事故発生時はその内容と対応策を所内で検討・共有し、再発防止に役立てました。
- ③ 事故の発生に至らない場合でもヒヤリハット事例として職員間で共有しました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報の保護については、法人の「保有する個人情報の保護に関する規程」、「地域ケアプラザ等における個人情報の取扱基準」に基づき対応しました。

- ① 職員全体会議等を利用した研修を実施し、職員全体で個人情報取扱の重要性について認識する機会をつくりました。
- ② 個人情報が含まれるケースファイル等は施錠管理を徹底し、必要時以外の外部への資料の持ち出し、机上放置をしないよう徹底しました。個人情報の記載された契約書・重要事項説明書・フェイスシート・アセスメント表・介護保険申請書等の書類は、外部への持ち出しが不可欠なので、携行にあたっては、訪問先から直帰しない、自転車の荷物カゴに入れる際は盗難防止カバーをかぶせる等の基本的注意を常に怠らないよう細心の配慮に努めるとともに、「個人情報持出簿」にて書類の持ち帰りの確認を行いました。
- ③ 個人情報取扱業務概要説明書を更新し、窓口にて提示・説明できるよう整備しました。

(7) 情報公開への取組について

情報公開の申出は0件でした。申出があった際には、法人の情報公開制度を基にして、適切に対応します。

閲覧用の決算書、個人情報取扱業務概要説明書、その他情報公開用資料を窓口で常設し、施設概要、サービス内容等広報資料を見やすく、わかりやすく、常に最新の情報が提供されるよう更新しました。

(8) 人権啓発への取組について

横浜市の人権に関する指針や啓発に関する計画に準じて、管理職及び職員に対する啓発に取り組みました。業務にあたっては、相手の立場に立って、窓口を含めたケアプラザ館内の環境改善、わかりやすい説明や表示・広報物の作成などに努めました。

- ① 職員全体会議で障害者差別解消法への対応について研修を行いました。
- ② 法人の行う LGBT の研修に管理職、職員が出席し、その内容は職員会議で伝達研修を行いました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

「エコプラザ」を目標に環境や資源に優しい運営を行いました。また、ごみを出さないよう努めるほか、分別を徹底し、環境破壊にならないよう取り組みました。

- ① 光熱水費の削減のため、未使用の部屋の消灯や節水に努めるとともに、必要最低限の電力消費に努めました。
- ② 室内温度の設定も夏は28度、冬は20度に設定を行いました。
- ③ デイサービスのお風呂の水を植物の水やりに活用し、水の使用量を押さえるようにしました。
- ④ 企業の環境貢献活動「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」のインクカートリッジリサイクルに協力しました。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者 主任ケアマネジャー	1名	(常勤兼務)
保健師等	1名	(常勤兼務)
社会福祉士	2名	(常勤兼務)
介護支援専門員	2名	(非常勤専従)

《目標に対する成果等》

- 1) いつまでもいきいきとご本人らしく在宅での生活を送ることが出来るよう、地域の方々と協力しながら専門職として関わって行きます。
- 2) ご本人が出来ることは行って頂くという自立支援を基本とします。
- 3) ご本人主体を尊重しながら行動意欲を高められるように、ご家族や地域の方々や他の専門職の方々と協力をしながら専門職として関わります。
- 4) 介護予防支援事業委託契約を締結している居宅介護支援事業所との連携やスキルアップの機会の提供等を行い、共に高められるよう努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 利用者本位のサービスに取り組みます。
- ② ご自身らしく生活出来るよう十分に本人、家族と相談しながら計画を立てます。
 - 利用者の自立に向けた目標指向型プラン作成に努める為、フォーマルだけでなくインフォーマルも含めた地域の社会資源を活用し「包括的・継続的な地域生活支援」が出来るよう、居宅介護支援事業所と協力をしていきます。
 - ご本人自らが意欲の向上を図ることが出来るような知識の提供、日常生活における取組みについて丁寧な説明と、利用者本人が生活上の課題と改善に気付いて頂けるよう提案していきます。
- ③ 事務作業を効率化、省資源化していきます。
- ④ ケアプラン自主点検を定期的に行い、職員全員で自立支援に向けたより良いケアプラン作成のために研修を行っていきます。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
240	236	237	233	235	242
10月	11月	12月	1月	2月	3月
243	234	242	252	253	258

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤）
 介護支援専門員 5名（常勤兼務1名、非常勤4名）

《目標に対する成果等》

本会の活動理念に基づき、地域の社会資源として他部門と情報を共有し、地域住民の安心した生活が継続するよう積極的な姿勢で事業に取り組みました。

- 1 利用者の意思を尊重し心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活（要介護状態の予防、軽減又は悪化の防止等）ができることを目標に居宅サービス計画を作成しました。
- 2 関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整し、常に利用者の立場で公正中立な居宅サービス計画を作成しました。
- 3 介護支援専門員等の資質向上を図るため、採用時研修（採用後6ヶ月以内）、定期研修（年1回以上）等の機会を設け、業務体制を整備しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。（ただし介護保険料滞納の場合は負担が発生します。）
- 担当者が、サービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その利用した公共交通機関の運賃実費の負担をお願いする場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 利用者の個別性を尊重し、個々のニーズに沿ったサービス計画を作成し、インフォーマルサービスも含めた適切な情報提供をしました。
- 質の高いサービス提供ができるように支援体制を強化し、地域包括支援センター等関連機関との連携に努め、課題解決に積極的に取り組みました。
- 適時にケアマネジャーの空き情報を提供し、新規申し込みを受け入れました。
- 相談等を受ける中から把握した個別の課題を地域課題と捉え、必要なサービス開発に結びつけるための取り組みや連携を他部門と図りました。
- 居宅支援事業は地域の社会資源として最も身近な課題を把握する重要な役割を自覚して業務に努めました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
96	98	103	105	106	110
10月	11月	12月	1月	2月	3月
118	117	124	118	123	120

● 通所介護・認知症対応型通所介護

1 通所介護事業

《提供するサービス内容》 (通所介護事業)

●事業所は通所介護計画に沿って、次のサービスを提供しました。

- (1)生活指導(相談援助等) (2)介護サービス (3)健康状態の確認
(4)送迎 (5)給食 (6)入浴 (7)個別機能訓練

《通所介護 実費負担》

● 1割負担分

(要介護1)	599円
(要介護2)	708円
(要介護3)	816円
(要介護4)	926円
(要介護5)	1,034円

・加算額

(入浴加算)	54円
(個別機能訓練加算Ⅱ)	60円
(サービス提供体制強化加算Ⅰイ)	20円
(中重度ケア体制加算)	49円
(介護職員処遇改善加算Ⅰ) 所定単位数に59/1000を乗じた単位数	

● 2割負担分

(要介護1)	1,197円
(要介護2)	1,415円
(要介護3)	1,632円
(要介護4)	1,851円
(要介護5)	2,067円

・加算額

(入浴加算)	108円
(個別機能訓練加算Ⅱ)	120円
(サービス提供体制強化加算Ⅰイ)	39円
(中重度ケア体制加算)	97円
(介護職員処遇改善加算Ⅰ) 所定単位数に59/1000を乗じた単位数	

● 3割負担分 (平成30年8月1日より)

(要介護1)	1,795円
(要介護2)	2,123円
(要介護3)	2,448円
(要介護4)	2,776円
(要介護5)	3,101円

・加算額

(入浴加算)	161円
(個別機能訓練加算Ⅱ)	180円
(サービス提供体制強化加算Ⅰイ)	58円
(中重度ケア体制加算)	145円
(介護職員処遇改善加算Ⅰ) 所定単位数に59/1000を乗じた単位数	

● 食費負担 750円(共通)

● 通常のレクリエーション以外に行う特別な行事 実費

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:15 ~ 15:20

《職員体制》

管理者	1名(常勤兼務)
生活相談員	7名(常勤兼務・非常勤兼務)
看護師	5名(非常勤兼務)
介護職員	21名(常勤兼務・非常勤兼務)
機能訓練指導員	5名(非常勤兼務)

《目標》

利用者ひとり一人の個別性を大切にした通所介護計画を作成します。
 また、社会福祉協議会が実施する通所介護として、地域の要介護者の要望に応えられる質の高いサービスの提供に努めます。
 地域で活動している団体、ボランティア等と連携し、多様化する利用者の希望に添えるサービスの提供に努めます。

- ①利用者の可能性を大切にし「できる」が持続され、また、「今までよりできた」につなげられる支援を目指します。
- ②ヒヤリハットを事例の収集と検討を重ね、事故予防に努めます。
- ③ボランティア等、地域との連携を深め、プログラム活動の充実と地域に開かれたデイサービスを目指します

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 季節の行事、近隣の保育園や学校との交流、地域のボランティアによるレクリエーションプログラムを取り入れた多様な活動プログラムを提供します。
- 介護や看護に係る学生の実習を積極的に受け入れ、人材の育成に貢献します。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
631	652	647	658	662	607
10月	11月	12月	1月	2月	3月
704	725	683	667	655	712

2 認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》（認知症対応型通所介護事業）

- 事業所は通所介護計画に沿って、次のサービスを提供しました。
- (1)生活指導（相談援助等） (2)介護サービス (3)健康状態の確認
- (4)送迎 (5)給食 (6)入浴 (7)個別機能訓練

《認知症対応型通所介護 実費負担》

●1割負担分

(要介護1)	924円
(要介護2)	1,024円
(要介護3)	1,122円
(要介護4)	1,221円
(要介護5)	1,321円

・加算額

(入浴加算)	55円
(個別機能訓練加算Ⅱ)	30円
(サービス提供体制強化加算Ⅰイ)	20円
(介護職員処遇改善加算Ⅰ) 所定単位数に104/1000を乗じた単位数	

●2割負担分

(要介護1)	1,848円
(要介護2)	2,048円
(要介護3)	2,244円
(要介護4)	2,442円
(要介護5)	2,642円

- ・加算額
 - (入浴加算) 109円
 - (個別機能訓練加算Ⅱ) 59円
 - (サービス提供体制強化加算Ⅰイ) 39円
 - (介護職員処遇改善加算Ⅰ) 所定単位数に104/1000を乗じた単位数

- 3割負担分
 - (要介護1) 2,772円
 - (要介護2) 3,072円
 - (要介護3) 3,366円
 - (要介護4) 3,663円
 - (要介護5) 3,963円

- ・加算額
 - (入浴加算) 164円
 - (個別機能訓練加算Ⅱ) 88円
 - (サービス提供体制強化加算Ⅰイ) 59円
 - (介護職員処遇改善加算Ⅰ) 所定単位数に104/1000を乗じた単位数

- 食費負担 750円(共通)
- 通常のレクリエーション以外に行う特別な行事 実費

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:15 ~ 15:20

《職員体制》

管理者	1名(常勤兼務)
生活相談員	7名(常勤兼務・非常勤兼務)
看護師	5名(非常勤兼務)
介護職員	21名(常勤兼務・非常勤兼務)
機能訓練指導員	5名(非常勤兼務)

《目標》

利用者ひとり一人の個別性を大切にされた認知症対応型通所介護計画を作成します。

また、社会福祉協議会が実施する通所介護として、地域の要介護者の要望に応えられる質の高いサービスの提供に努めます。

地域で活動している団体、ボランティア等と連携し、多様化する利用者の希望に添えるサービスの提供に努めます。

- ①利用者の可能性を大切に「できる」が持続され、また、「今までよりできた」につなげられる支援を目指します。
- ②ヒヤリハットを事例の収集と検討を重ね、事故予防に努めます。
- ③ボランティア等、地域との連携を深め、プログラム活動の充実と地域に開かれたデイサービスを目指します

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- 季節の行事、近隣の保育園や学校との交流、地域のボランティアによるレクリエーションプログラムを取り入れた多様な活動プログラムを提供します。
- 介護や看護に係る学生の実習を積極的に受け入れ、人材の育成に貢献します。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
42	40	47	61	63	61
10月	11月	12月	1月	2月	3月
61	61	60	65	65	73

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

●事業所は介護予防通所介護計画に沿って、次のサービスを提供します。

- (1) 生活指導(相談援助等) (2) 運動器機能向上訓練
 (3) 健康状態の確認 (4) 送迎 (5) 給食 (6) 入浴

《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

● 1割負担分

(要支援1)	1か月	1,766円
(要支援2)	1か月	3,621円

・加算額

(運動器機能向上加算)	242円
(サービス提供体制強化加算 要支援1)	78円
(サービス提供体制強化加算 要支援2)	155円
(介護職員処遇改善加算I) 所定単位数に59/1000を乗じた単位数	

● 2割負担分

(要支援1)	1か月	3,531円
(要支援2)	1か月	7,241円

・加算額

(運動器機能向上加算)	483円
(サービス提供体制強化加算 要支援1)	155円
(サービス提供体制強化加算 要支援2)	309円
(介護職員処遇改善加算I) 所定単位数に59/1000を乗じた単位数	

● 3割負担分 (平成30年8月1日より)

(要支援1)	1か月	5,297円
(要支援2)	1か月	10,861円

・加算額

(運動器機能向上加算)	724円
(サービス提供体制強化加算 要支援1)	232円
(サービス提供体制強化加算 要支援2)	463円
(介護職員処遇改善加算I) 所定単位数に59/1000を乗じた単位数	

● 食費負担 750円(共通)

● 通常のレクリエーション以外に行う特別な行事 実費

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 10:15 ~ 15:20

《職員体制》

管理者	1名(常勤兼務)
生活相談員	7名(常勤兼務・非常勤兼務)
看護師	5名(非常勤兼務)
介護職員	21名(常勤兼務・非常勤兼務)
機能訓練指導員	5名(非常勤兼務)

《目標》

利用者一人ひとりの個別性を大切にした介護プランを作成します。また、社会福祉協議会が実施する通所介護として、地域の要支援者の要望に応えられる質の高いサービスの提供に努めます。地域で活動している団体・ボランティア等と連携し、多様化する利用者の希望に沿えるサービス提供に努めます。

- ① 利用者の可能性を大切にし「できる」が継続され、また「今までよりもできた」につながる支援を目指します。
- ② ヒヤリハット事例の収集・検討を重ねて、事故予防に努めました。
- ③ ボランティア等地域との連携を深め、プログラム活動の充実と地域に開かれたデイサービスを目指します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

季節の行事の他、近隣の保育園や学校との交流、地域のボランティアによるプログラムや個別のレクリエーションなど、利用者の個別性に合わせ楽しんでいただけるようプログラムの多様化を図り、利用者に満足して頂けるサービス提供に努めます。

また、介護や看護に係わる学生の実習を積極的に受け入れ、人材の育成に貢献します。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
22	19	16	15	15	13
10月	11月	12月	1月	2月	3月
14	13	14	14	15	14

平成30年度「東永谷地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,311,380	24,152	15,335,532	15,335,532	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	152,630	△ 152,630	
雑入	0		0	3,529	△ 3,529	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他（指定管理料充当分）	0		0	3,529	△ 3,529	
その他（施設使用料相当額 法人負担分）	3,587,500		3,587,500	3,587,500	0	
その他（提案時控除 法人負担分）	224,000		224,000	224,000	0	
収入合計	19,122,880	24,152	19,147,032	19,303,191	△ 156,159	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,811,000	0	10,811,000	12,132,561	△ 1,321,561	
本俸	8,364,838		8,364,838	9,432,898	△ 1,068,060	
社会保険料	627,768		627,768	717,128	△ 89,360	
手当計	1,745,128		1,745,128	1,886,873	△ 141,745	
健康診断費	12,008		12,008	15,750	△ 3,742	
勤労者福祉共済掛金	6,298		6,298	7,313	△ 1,015	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	54,960		54,960	72,600	△ 17,640	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,363,000	0	1,363,000	2,191,046	△ 828,046	
旅費	45,000		45,000	26,474	18,526	
消耗品費	420,000		420,000	342,012	77,988	
会議ठी費	0		0	0	0	
印刷製本費	55,000		55,000	2,784	52,216	
通信費	450,000		450,000	344,304	105,696	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	114,000		114,000	248,021	△ 134,021	
図書購入費	17,000		17,000	0	17,000	
施設賠償責任保険	14,000		14,000	16,969	△ 2,969	
職員等研修費	17,000		17,000	11,346	5,654	
振込手数料	1,000		1,000	648	352	
リース料	30,000		30,000	20,914	9,086	
手数料	3,000		3,000	3,618	△ 618	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	197,000	0	197,000	1,173,956	△ 976,956	
事業費	302,000	0	302,000	275,635	26,365	
運営協議会経費	42,000		42,000	21,460	20,540	
指定管理料充当 事業	260,000		260,000	254,175	5,825	
管理費	5,782,000	24,152	5,806,152	6,492,321	△ 686,169	
建築物・建築設備点検	0	0	0	0	0	
光熱水費	2,600,000	0	2,600,000	4,263,527	△ 1,663,527	
電気料金	572,000		572,000	945,305	△ 373,305	
ガス料金	1,092,000		1,092,000	1,753,395	△ 661,395	
水道料金	936,000		936,000	1,564,827	△ 628,827	
清掃費	640,000		640,000	824,449	△ 184,449	
修繕費	500,000	24,152	524,152	320,454	203,698	
機械警備費	45,000		45,000	56,476	△ 11,476	
設備保全費	1,617,000	0	1,617,000	788,906	828,094	
空調衛生設備保守	52,000		52,000	247,172	△ 195,172	
消防設備保守	70,000		70,000	33,026	36,974	
電気設備保守	67,000		67,000	31,994	35,006	
害虫駆除清掃保守	20,000		20,000	8,601	11,399	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	1,408,000		1,408,000	468,113	939,887	
共益費	0		0	0	0	
その他	380,000		380,000	238,509	141,491	
公租公課	864,880	0	864,880	970,604	△ 105,724	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	864,880		864,880	970,604	△ 105,724	
印紙税	0		0	0	0	
その他（ ）	0		0	0	0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	19,122,880	24,152	19,147,032	22,062,167	△ 2,915,135	
差引	0	0	0	△ 2,758,976	2,758,976	

自主事業費収入			0	152,630	△ 152,630	自主事業への参加料等
自主事業費支出			0	254,175	△ 254,175	自主事業経費
自主事業収支	0	0	0	△ 101,545	101,545	

管理許可・目的外使用許可収入	0	0	0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0	0	0	0	0	使用料（横浜市への支払等）
管理許可・目的外使用許可収支	0	0	0	0	0	

平成30年度「東永谷地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部 (単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料（包括）	28,943,000	0	28,943,000	28,943,000	0	横浜市より
指定管理料（介護予防）	151,000		151,000	151,000	0	横浜市より
指定管理料（生活支援）	5,789,000		5,789,000	5,789,000	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当事業（包括）	0		0	0	0	
指定管理料充当事業（介護予防）	0		0	0	0	
指定管理料充当事業（生活支援）	0		0	0	0	
自主事業収入			0	42,000	△ 42,000	
雑入	0	0	0	34,623	△ 34,623	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他（指定管理充当分）	0		0	34,623	△ 34,623	
その他（提案時控除 法人負担分）	1,917,000		1,917,000	1,917,000	0	
収入合計	36,800,000	0	36,800,000	36,876,623	△ 76,623	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,689,000	0	32,689,000	26,281,156	6,407,844	
本俸	17,100,000		17,100,000	13,823,138	3,276,863	
社会保険料	4,200,000		4,200,000	3,441,073	758,927	
手当計	10,000,000		10,000,000	7,896,118	2,103,882	
健康診断費	46,000		46,000	59,850	△ 13,850	
勤労者福祉共済掛金	43,000		43,000	27,938	15,063	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	1,300,000		1,300,000	1,033,040	266,960	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,383,000	0	1,383,000	1,421,334	△ 38,334	
旅費	100,000		100,000	58,861	41,139	
消耗品費	300,000		300,000	243,164	56,836	
会議随費	0		0	0	0	
印刷製本費	60,000		60,000	2,784	57,216	
通信費	430,000		430,000	328,327	101,673	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	100,000		100,000	240,331	△ 140,331	
図書購入費	16,000		16,000	0	16,000	
施設賠償責任保険	30,000		30,000	4,511	25,489	
職員等研修費	22,000		22,000	60,632	△ 38,632	
振込手数料	0		0	1,620	△ 1,620	
リース料	20,000		20,000	15,609	4,391	
手数料	1,000		1,000	454	546	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	304,000	0	304,000	465,041	△ 161,041	
事業費	1,190,000	0	1,190,000	630,598	559,402	
協力医	630,000		630,000	252,000	378,000	
指定管理料充当 事業（包括）	100,000		100,000	93,860	6,140	
指定管理料充当 事業（介護予防）	151,000		151,000	151,000	0	
指定管理料充当 事業（生活支援）	309,000		309,000	133,738	175,262	
管理費	1,538,000	0	1,538,000	1,725,890	△ 187,890	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	
光熱水費	950,000	0	950,000	1,133,342	△ 183,342	
電気料金	210,000		210,000	249,335	△ 39,335	
ガス料金	400,000		400,000	476,004	△ 76,004	
水道料金	340,000		340,000	408,003	△ 68,003	
清掃費	232,000		232,000	219,156	12,844	
修繕費	126,000		126,000	78,762	47,238	
機械警備費	17,000		17,000	15,012	1,988	
設備保全費	163,000	0	163,000	209,702	△ 46,702	
空調衛生設備保守	56,000		56,000	65,703	△ 9,703	
消防設備保守	10,000		10,000	8,778	1,222	
電気設備保守	10,000		10,000	8,504	1,496	
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000	2,286	7,714	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	77,000		77,000	124,431	△ 47,431	
共益費	0		0	0	0	
その他	50,000		50,000	69,916	△ 19,916	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他（ ）	0		0	0	0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記）	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	36,800,000	0	36,800,000	30,058,978	6,741,022	
差引	0	0	0	6,817,645	△ 6,817,645	

自主事業費収入	0		0	42,000	△ 42,000	自主事業への参加料等
自主事業費支出	0		0	378,598	△ 378,598	自主事業経費
自主事業収支	0		0	△ 336,598	336,598	

管理許可・目的外使用許可収入			0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出			0	0	0	使用料（横浜市への支払等）
管理許可・目的外使用許可収支	0	0	0	0	0	

★指定管理業務・委託業務として実施している介護保険事業のみ、対象です。

平成30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 横浜市東永谷地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知症対応型通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	13,354	14,406	-1,052	17,871	18,795	-924	73,318	76,193	-2,875	7,760	8,856	-1,096	5,872	7,144	-1,272
	その他	0	0	0	0	0	0	6,714	6,570	144	471	0	471	505	595	-90
	介護予防ケアマネジメント費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入	0	0	0	0	0	0	6,714	6,321	393	471	0	471	505	595	-90
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0	0	249	-249			0			0
収入合計(A)		13,354	14,406	-1,052	17,871	18,795	-924	80,032	82,763	-2,731	8,231	8,856	-625	6,377	7,739	-1,362
支出	人件費	6,570	5,388	1,182	17,057	16,015	1,042	55,052	48,579	6,473	7,066	6,621	445	4,657	4,571	86
	事務費	21	3	18	52	43	9	270	366	-96	115	118	-3	20	34	-14
	事業費	151	110	41	662	845	-183	18,000	14,257	3,743	1,050	1,030	20	1,102	1,341	-239
	管理費	0	0	0	0	0	0	6,610	6,540	70	0	0	0	498	615	-117
	その他	6,612	7,390	-778	100	0	100	100	0	100	0	0	0	100	0	100
	利用者負担軽減額	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防プラン委託料	6,612	7,390	-778	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				0			0			0			0			0
	その他			0	100	0	100	100	0	100	0	0	0	100	0	100
支出合計(B)		13,354	12,891	463	17,871	16,903	968	80,032	69,742	10,290	8,231	7,769	462	6,377	6,561	-184
収支(A)-(B)		0	1,515	-1,515	0	1,892	-1,892	0	13,021	-13,021	0	1,087	-1,087	0	1,178	-1,178

平成30年度 自主事業収支報告書

横浜市東永谷地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業決算額							
	②参加人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
高齢者サロン「ひなたぼっこ」	65歳以上の地域住民	85,576	地活	5,176	80,400	0	0	0	85,576
	402人		包括						
	200円		生活						
高齢者サロン「ひなたぼっこ」日帰りバス旅行	ひなたぼっこ会員	24,100	地活	24,100	0	0	0	0	24,100
	26人		包括						
	6000円		生活						
港南区学習障害児余暇支援事業「こうなん なつっこ2018」	学齢期の障害児	22,507	地活	507	2,000	20,000	6,000	4,430	12,077
	2人		包括						
	1000円		生活						
草取り・花植えイベント「グリーンデイ」	地域住民	21,171	地活	21,171	0	0	0	21,171	0
	143人		包括						
	0円		生活						
春の種まき講習会	地域住民	8,212	地活	8,212	0	0	0	8,212	0
	38人		包括						
	0円		生活						
1歳児学級「ひよこくらぶ」春	1歳児とその保護者	11,628	地活	4,628	7,000	0	6,000	0	5,628
	14組		包括						
	500円		生活						
1歳児学級「ひよこくらぶ」秋	1歳児とその保護者	12,199	地活	3,699	8,500	0	6,000	0	6,199
	17組		包括						
	500円		生活						
南高校料理部共催事業「南高校料理部・スイーツ交流」	地域の小学生	12,443	地活	9,843	2,600	0	0	11,323	1,120
	26人		包括						
	100円		生活						
ふれあいまつり	地域住民	47,887	地活	15,757	0	32,130	0	15,959	31,928
	1200人		包括						
	0円		生活						
貸室合同清掃・会場利用者懇談会	会場利用者	8,452	地活	8,452	0	0	0	0	8,452
	51人		包括						
	0円		生活						
ひまわりホルダー	65歳以上の地域住民	64800	地活		40,900	0	0	64,800	0
	136人		包括	23,900					
	300円		生活						
認知症サポーター養成講座	地域住民	560	地活		0	0	0	0	560
	79人		包括	560					
	0円		生活						
地域福祉ボランティア育成研修(勝部講師)	地域住民	40094	地活		0	0	40,094	0	0
	61人		包括	10,500					
	0円		生活	29,594					
権利擁護連続講座	地域住民	18000	地活		0	0	18,000	0	0
	180人		包括	18,000					
	0円		生活						
夢のつづきお茶会	65歳以上の地域住民	7928	地活		1,100	0	5,000	2,088	840
	21人		包括						
	100円		生活	6,828					
紅葉ツアー	65歳以上の地域住民	1160	地活		0	0	0	0	1,160
	15人		包括						
	0円		生活	1,160					

平成30年度 自主事業報告書

横浜市東永谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
高齢者サロン 「ひなたぼっこ」	65歳以上の高齢者を対象とし、音楽やダンスなどを通して仲間づくりを進めるとともに地域包括支援センターと連携し、必要な方について相談につなげる。 また、地域の活動団体のボランティア活動の場とすることを目的とする。	毎月第3木曜日 11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者サロン 「ひなたぼっこ」日帰りバス旅行	普段あまり行楽に行きにくい方たちが、ケアプラザに発着のバス旅行を企画することで日頃の体調を整え、参加できる機会をつくることを目的とする。 また、普段サロンではグループで固まりがちになるところを、あまり会話をしない人とはなし交流をもつきっかけとする。	6月7日（木） 東京・築地・大江戸博物館へ26名参加で実施。 参加者からは、このために体調を整えたなど前向きな意見をもらった。

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害児余暇支援事業「こうなんなつっこ2018」	港南区社会福祉協議会主催の港南区学齢障害児余暇支援事業を、共催にて実施。障害のある小学校1年生から高校3年生に、夏休みのひとときを有意義に過ごしてもらうこと、参加者の居住地の担当民生委員と保護者との顔合わせをすることでお互いを知ってもらうことを目的に実施。	7/26 事前説明会 7/29 事前準備 7/30 10:00~13:00実施 音楽プログラム・料理プログラム 別室にて保護者と民生委員との交流「お茶べりタイム」実施 お茶べりタイムは地区センター中会議室を利用

事業名	目的・内容	実施時期・回数
グリーンデイ・種まき体験	ケアプラザ利用者、東永谷地区センター利用者、地域の方々に呼びかけ、草取りイベントを実施。参加者同士の交流、ボランティア活動のきっかけづくり、施設利用者の施設の管理・運営の参加を目的に実施。	ケアプラザ周辺の植え込みの草取り。 4/19、5/17、6/7、14 実施。 4/19・5/17は種まき講習を実施、地域住民・子育て世代と交流。 6/7、6/14、7/19、9/20実施 6/14は花植えて地域の方と交流。

平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1才児子育て学級「ひよこ・くらぶ」春	1歳児の親子を対象に、親子のふれあいの場、学びの場として、プログラムを通してよりよい親子関係を気付く一助とするとともに、母親同士の交流を図る。	栄養士から1歳児の食の話、おもちゃ作り、デイサービスの高齢者との交流などを通して、学びと交流の場を作る。 講師は「あそび・隊！」 5月9日、5月20日、30日、6月6日、20日実施 また、子育てサークル立ち上げについて、参加者に考えてもらう機会として、5回連続教室終了後、同窓会を7月11日に実施。

事業名	目的・内容	実施時期・回数
1才児子育て学級「ひよこ・くらぶ」秋	1歳児の親子を対象に、親子のふれあいの場、学びの場として、プログラムを通してよりよい親子関係を気付く一助とするとともに、母親同士の交流を図る。	10/16、27、30、 11/6、20、12/18

事業名	目的・内容	実施時期・回数
東永谷地域ケアプラザ・地区センター合同まつり「ふれあいまつり」	ケアプラザを地域の方々により身近に感じてもらうこと、日頃ケアプラザで活動しているボランティアグループや地域作業所のPRや団体同士の交流の場とすること、祭りをきっかけに地域のボランティアを開拓したり連携を深めることを目的とする。	事前準備 11/9(金) 地域住民ボランティア・出店団体とともに実施。 11/10(土)10時～14時実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
会場利用者懇談会	開錠利用登録団体の貸室合同清掃・懇談会 ・会場貸出方法の徹底 ・会場利用に関する要望を伺う ・登録団体同士の刻流やボランティア活動への参加のきっかけ作りとする。	3/4、東永谷地域ケアプラザ会場利用者団体向けに清掃活動と懇談会を開催した。 5グループに分かれて清掃活動、会場利用時の注意事項を伝え、その後グループごとに情報交換をかねて交流を行った。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ひまわりホルダー	包括エリア内在住65歳以上の方を対象とした、外出時のお守りとしてお持ちいただくキーホルダーの普及啓発。足腰が悪くケアプラザまでお越し頂く事が難しい方もいらっしゃるため、自治会町内会と連携し会館にて出前講座を行う。	7/4大久保町内会館、1/17美晴台自治会館にて実施。

平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	認知症に関する知識と理解を深め、適切な対応が出来ることで当事者と取り巻く人々が暮らしやすい地域づくりを目指すため、「認知症サポーター養成講座」を開催。	9月6日 9月20日 11月22日 12月26日 31年1月27日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域福祉ボランティア育成研修 (勝部講師)	要支援、障害、がん等の疾患を抱えていても楽しく生きがいを持ち、夢を実現に向け、一人も取り残さず「声なき声」を拾えるまちづくりを目指します。地域住民を地域福祉ボランティア育成に向けて実施します。「声なき声のSOS」に耳を傾け「制度の狭間」にある地域課題を解決してきた取組みをまず知ること、そしてそれを活かすことを目指し実施。	3月14日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
権利擁護連続講座	いつまでも自分らしく住み慣れた地域で暮らすために、どんなことを準備したらいいのか、「終活」に必要な知識についての啓発講座を開催。専門職とケアプラザ職員が各講師を務めた。前年度での各講座のアンケート集計を基にテーマを3つに分けた。第1回：終活・エンディングノートについて 第2回：介護保険制度について 第3回：成年後見制度について	第1回：7月6日 第2回：7月20日 第3回：8月2日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夢のつづきお茶会	「あなたの夢かなえますプロジェクト」で平成29年度に開催したお買い物ツアー、外食ツアー、お花見に参加した方を対象に、①参加者同士やボランティアとの交流、②新たに人との交流機会の少ない方に対する外出へのきっかけづくりの2点を目的として実施。	6月15日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
紅葉ツアー	住宅環境や本人の身体状況の他、なかなか人との交流機会の少ない方を対象に、外出のきっかけづくりと、その後のボランティアの方、地域の事業所とのつながり作りを目的に開催しました。クロスハートの車輛2台と職員2名の協力を得て、三溪園への紅葉ツアーを実施。	11月28日